

入院時食事療養費

当院は、入院時食事療養費（Ⅰ）の届出をおこなっており、管理栄養士又は栄養士によって管理された食事を適時（夕食については18:00以降）適温で提供しています。

区 分	標準負担額（1食あたり）	
一 般	510円	
低所得Ⅱ	過去1年間の入院期間が90日以内	240円
	過去1年間の入院期間が90日超	190円
低所得Ⅰ	110円	
指定難病・小児慢性特定疾病の患者	300円	